

令和 年 月 日

## 封印取付け作業に係る指定整備事業者届出書

一般社団法人愛知県自動車整備振興会 殿

事業者名

事業者住所

㊞

指 定 番 号	名 ・ 中 指 第 号
事 業 場 名 称	
事 業 場 所 在 地	
電 話 番 号	
従 業 員 数	人
年間中古車販売台数	台
新規登録先運輸支局等	愛知運輸支局管内 愛知運輸支局(中川) 西三河自動車検査登録事務所 小牧自動車検査登録事務所 豊橋自動車検査登録事務所
年 間 整 備 台 数	台
備 考	認証番号 愛 第 号

- (注) 1. 本届出書は、事業場ごとに作成のうえ、提出すること。  
2. 従業員数欄は、役員を除いた当該事業場の従業員数を記載すること。  
3. 年間中古車販売台数欄は、最近1年間における中古車の販売台数を記載すること。  
4. 年間整備台数は、最近1年間における顧客から整備依頼のあった件数を記載すること。

令和 年 月 日

## 確 約 書

一般 愛知県自動車会議所 殿  
社団法人

事業者名		
事業場の名称		⑨
事業場の所在地		
指定番号	中指第	号
認証番号	愛第	号
電話番号		

当社が販売する中古車の新規登録の際に要する封印の取付け作業及び封印の滅失・毀損または整備のために取外した封印及び移転登録、変更登録、番号変更、再交付、交換のために必要となる封印の取付け作業を行うことを希望し、令和 年 月 日付で、一般社団法人愛知県自動車整備振興会にこれらの封印の取付け作業に係る指定自動車整備事業者である旨を届け出したところですが、今般、貴殿の名において封印を取扱うにあたり、下記のとおりとすることを確約します。

### 記

- 封印の取扱いに関しては、貴殿の使者として封印の取付け作業を行い、貴殿の指導するところに従います。
- 貴殿から封印の受け渡しを受けようとするときは、当該中古新規車については、譲渡証明書の写し及び保安基準適合証等の写しを、封印の滅失・毀損または整備のために取外した封印の取付け作業が必要な自動車については、自動車検査証の写し、顧客からの整備依頼の書面、取外した写真及び再封印請求書を、変更登録、移転登録若しくは番号変更のために必要となる封印の取付け作業には、登録事項等通知書及び旧自動車検査証の写しまたは自動車検査証を、再交付又は交換のために必要となる封印の取付け作業には、自動車検査証の写し及び承認印のある交換再交付申請書の写しまたは交換再交付引換証を、それぞれ提示します。  
また、特に貴殿からの求めがあれば、車台番号の拓本又は写真を提示します。
- 出張封印方式による封印の取付け作業を行う際は、出張封印確認書を運輸支局等の窓口に提出し、確認を受け、かつ、施封後は、取外した自動車登録番号標を遅滞なく交付代行者に返納します。
- 貴殿から封印の受け渡しを受けたときは、封印受領書を提出します。
- 事業場ごとに封印取付け台帳を備え、貴殿から受け渡しを受けた封印について、取付け年月日等の必要な事項を明瞭に記載します。  
また、封印受領書の控え及び封印取付け台帳は2年6ヶ月保存します。
- 取外した封印については、確実に回収し廃棄します。
- 貴殿から受け渡しを受けた封印に関して、報告を求められたときは、それに応じます。
- 貴殿が封印の取付け状況について、特に調査する必要があると認めるときは、施設に立入り封印取付け台帳等の書類の調査を行うことに応じます。
- 受渡しを受けた封印については、適正に取扱うとともに、問題が生じたときには、解決のための貴殿の指示に従い、かつ、その責めに任じます。
- 貴殿からの封印の取付け作業を行わせないこととなった旨の通知を受けたときには、それに従います。

以上